

三井物産健康保険組合 第132回組合会

令和5年7月26日

Agenda

1. 報告事項

- ・ 報告第1号 実地指導監査報告の件
- ・ 報告第2号 組合内部監査実施報告の件
- ・ 報告第3号 理事長専決事項報告の件
- ・ 報告第4号 個人情報保護にかかる安全管理措置の実施状況報告の件

2. 審議事項

- ・ 議案第1号 令和4年度 事業報告認定の件
- ・ 議案第2号 令和4年度 収入支出決算認定の件
- ・ 議案第3号 令和4年度 収入支出決算残金処分認定の件
- ・ 議案第4号 組合規約・規程変更の件

3. その他報告事項

- ①マイナンバー・保険証一体化について
- ②全世代型社会保障構築に向けた医療保険制度改革について

1. 報告事項

- ・ 報告第1号 実地指導監査報告の件
- ・ 報告第2号 組合内部監査実施報告の件
- ・ 報告第3号 理事長専決事項報告の件
- ・ 報告第4号 個人情報保護にかかる安全管理措置の
実施状況報告の件

報告第1号 実地指導監査報告の件

厚生労働省関東信越厚生局による

実地監査（総合）が実施された。

実施日 令和5年4月12日

実施者 厚生労働省関東信越厚生局健康福祉部保健課
監査官 4名

実施概要 健康保険組合の事業が法令・通知・組合同規約・
組合同規程に基づき適正に実施されているか、
又組合財政の健全化の観点から不適切な経理処理、
資産や経常収支の状況、経理の管理体制等を確認。

◎【ご参考】 令和5年4月12日実施 実地指導監査 指摘事項および改善状況

| No. | 改善・整備が必要な事項 | 改善状況 |
|-----|---|--|
| 1 | 選定議員の選定にあたり、健康保険組合から代表事業主を指定することは適正でないので改めること。 | 次回総選挙（令和6年6月）より、事業主欄を予め印字されている様式ではなく、blankフォームとして定めることとする。 |
| 2 | 各種選挙の投票にあたっては、規程に定められた様式において行うこと。（理事選挙について） | 選出される理事数によっては連記方式とすることを規約上明確にし、『理事及び理事長選挙執行規程』に「理事及び理事長選挙投票用紙様式」として単記・連記式の全様式を添付することとする。 |
| 3 | 任意継続被保険者の資格取得に伴う被保険者証については、保険料納付の有無にかかわらず速やかに交付すること。 | 資格取得申請書を受領したら、保険料納付の有無にかかわらず資格取得日以降には、速やかに被保険者証を発行することとする。（即日対応） |
| 4 | 被保険者証については、理事長から委任を受けた常務理事の決裁後に発送すること。 | 被保険者証は常務理事の決裁を経てから送付することとする。（即日対応） |
| 5 | 育児休業等取得者申出書については、事実発生後に受付すること。 | 事実発生前には受け付けないよう徹底するとともに、各事業所の担当に事前の届出を行わないようメールや文書等で再周知することとする。 |
| 6 | 会計事務に関し適正な事務処理を行うため、平成19年2月1日付保保発第0201001号通知に基づき、会計事務取扱規程を整備すること。（前金払に係る規程について） | 第312回理事会（令和5年7月6日実施）で議決、令和5年9月改正予定。 |

報告第2号

組合内部監査実施報告の件

監事による当組合の運営全般
・会計帳簿の監査を実施

| | |
|-----|-------------|
| 実施日 | 令和5年6月22日 |
| 実施者 | 坪井 充氏・谷口 基氏 |

報告第3号

理事長専決事項 報告の件

①令和4年度予算執行における同一款内各項流用
→前回の組合会以降 12件 (27,013,611円)

②規程変更

(1) 職員給与規程

(2) 検査及び監査規程 (別表変更)

上記のとおり、理事長専決処分を行ったことをご報告いたします。
詳細につきましては、報告第3号資料をご参照ください。

報告第4号 個人情報保護にかかる 安全管理措置の実施状況報告の件

～システム等運用管理規程 第6条3項に基づく報告～

- ・個人情報保護にかかる安全管理措置の実施状況および次の8項目
 - (1) 監査及びデータ保護管理者の運用状況に関する報告
 - ・組合会議員の個人情報保護研修履歴確認
 - (2) 苦情を含む外部からの意見
 - (3) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
 - (4) 法令等の規範の改正状況
 - (5) 社会の情勢等の変化、国民の認識の変化、技術の進歩などの諸環境の変化
 - (6) 情報システムの運用状況の変化
 - (7) 内外から寄せられた改善のための提案
 - (8) 組合議員の個人情報保護研修履修確認

個人情報保護に関するシステム運用は適切になされており、苦情や問題は無く、規程の改訂等も適宜行っていることをご報告いたします。

2. 審議事項

- ・ 議案第 1 号 令和 4 年度 事業報告認定の件
- ・ 議案第 2 号 令和 4 年度 収入支出決算認定の件
- ・ 議案第 3 号 令和 4 年度 収入支出決算残金処分
認定の件
- ・ 議案第 4 号 組合規約・規程変更の件

議案第1号 令和4年度 事業報告 認定の件

◇ 主要活動

① 特定健診・特定保健指導の実施状況

- ・ 特定健診（R2実施率83.9%⇒R3実施率86.2%）
- ・ 特定保健指導（R2実施率14.2%⇒R3実施率31.5%）
実施率向上施策により、R4年実施率も前年を上回る見込み(R5秋に確定)

② ホームページのリニューアル

③ 健保利用ガイドのPDF版配信・英文化

- ・ 日本語版に続き英語版を作成し、ホームページに配信

④ 電話健康相談にメンタル相談を追加

- ・ 三井物産が実施していたメンタル相談を健保組合に集約

⑤ 医療費・健診結果データの解析

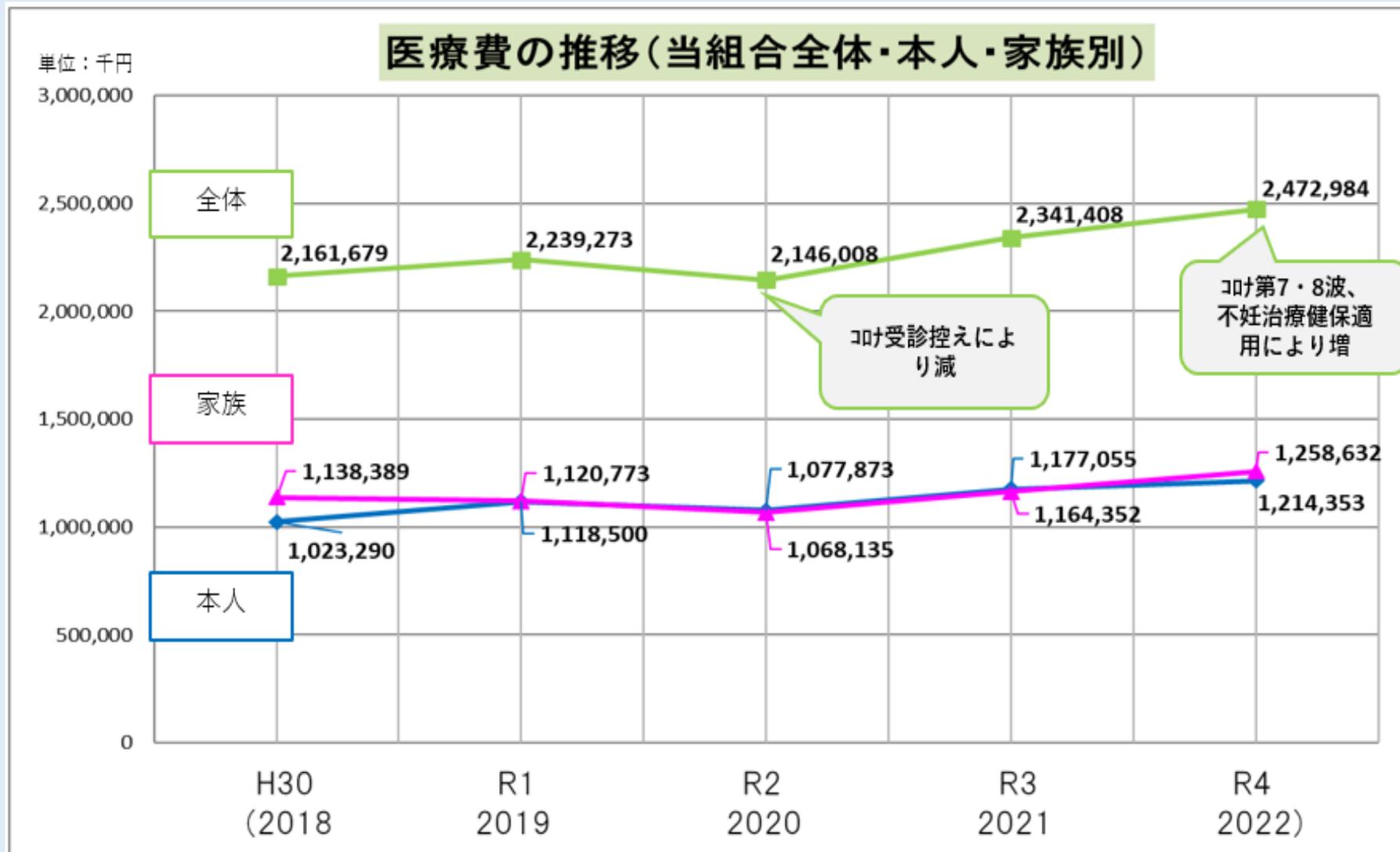
※P11～14参照

◇ その他

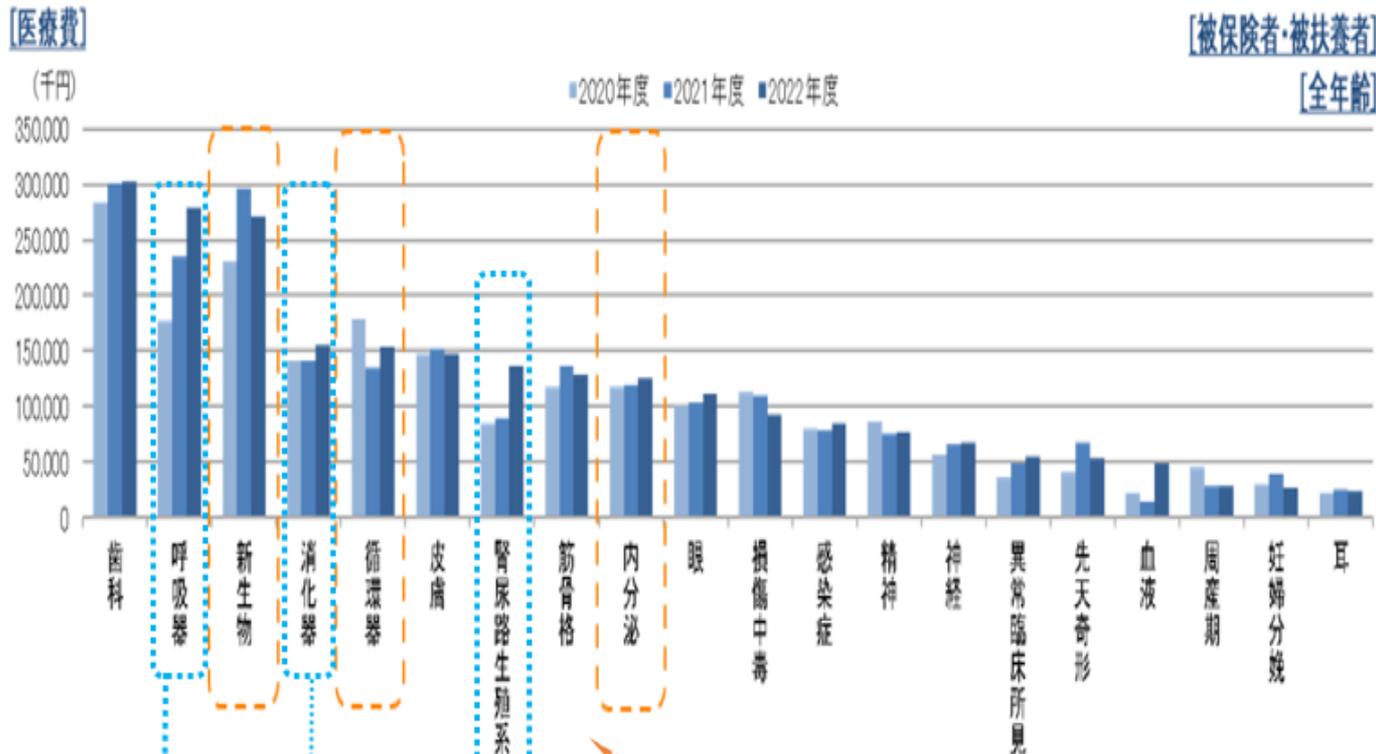
⑥ マイナンバーカードへの保険証統合も見据えた適用届出の電子化推進

⑦ 個人情報及びサイバーセキュリティコンサルの導入

医療費・健診結果データの解析（直近5か年医療費総額の推移）



医療費・健診結果データの解析（直近3か年医療費：疾病19分類別の推移）



◎前年から著しく医療費が増加している主な疾病群

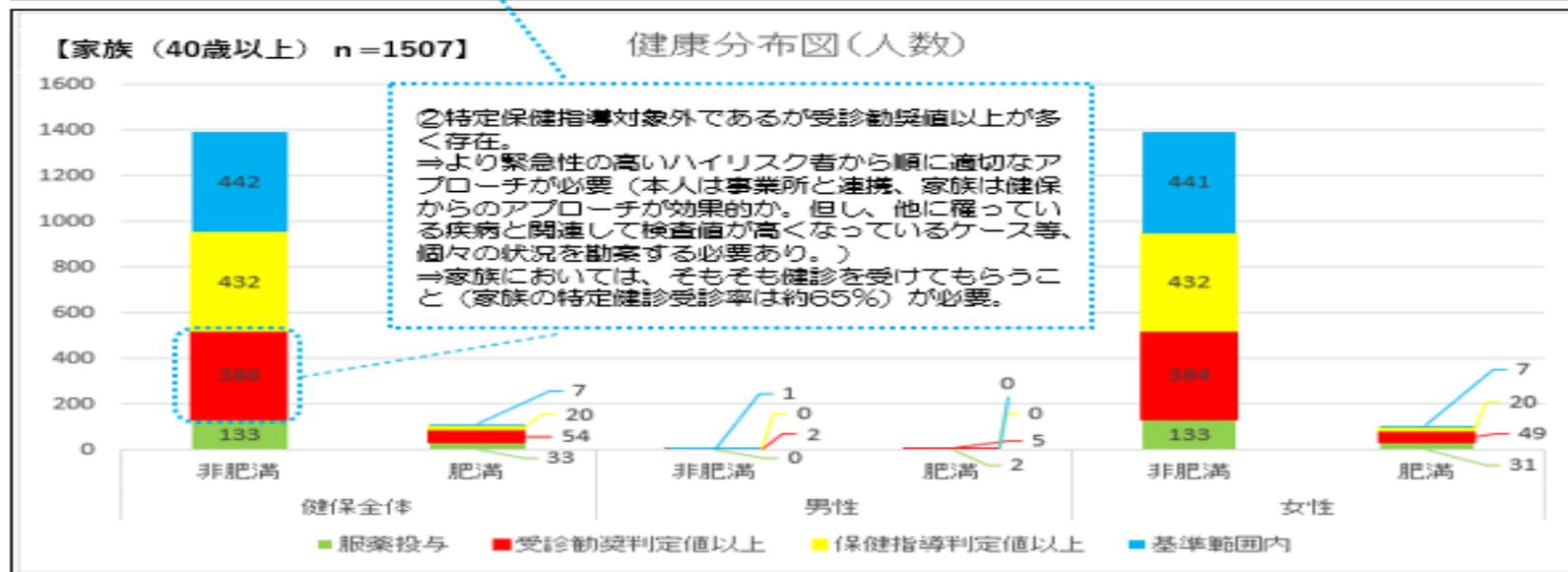
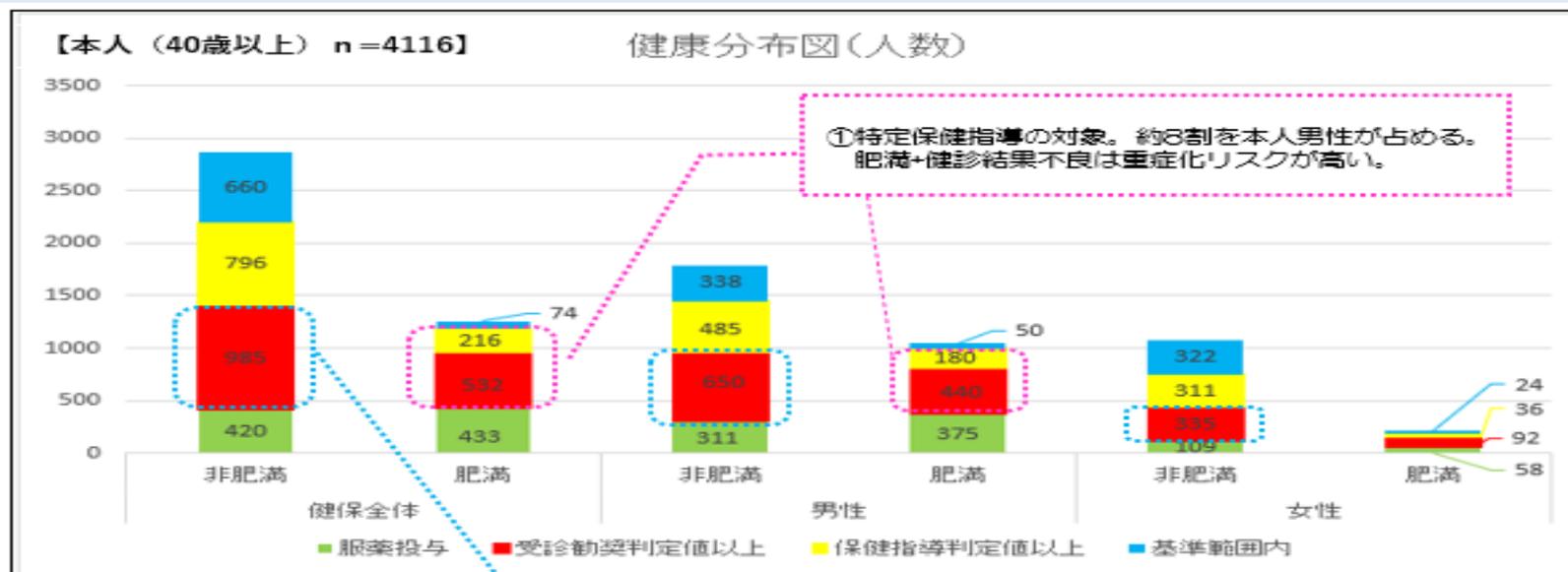
- ・呼吸器（コロナPCR検査含む）
- ・消化器（子数名から高額医療費発生）
- ・腎尿路生殖器（不妊治療含む）

◎定期的な受診（歯科、皮膚等）や感染症や一時的な高額医療の影響を受ける疾病群（呼吸器、消化器等）等、対策が打ちづらい疾病群を除き、全体の医療費に占める割合が高く、かつ早期発見・早期予防により医療費の適正化（重症化を防ぐ）が見込める下記疾病群をターゲットとする。

①健診により早期発見可能な「新生物（年約3億円）」

②指導により早期予防・改善が可能な「循環器・内分泌（計約3億円）」

医療費・健診結果データの解析 (R4年度健診結果：健康分布図)



医療費・健診結果データの解析（まとめ：施策等方向性）

（1）がん対策

【既存】

- ①「五大がん（胃、大腸、肺、乳房、子宮）」＋「男性の前立腺がん」への検査補助額の拡充検討
⇒患者数の多い「大腸がん」については、「便潜血陽性者への受診勧奨通知」の継続実施が効果的（健保にて年間約90人に通知。同通知後に約半数の者が医療機関受診あり。）

【新規】

- ②「肝臓・胆のう・膵臓がん」に対する検査補助を開始（母体事業所・満50歳以上）
「**卵巣がん**」に対する「**経膈エコー検査（※）**」の補助検討（健保）
※卵巣がんだけでなく、子宮筋腫や子宮内膜症、卵巣膿腫等の子宮・卵巣の疾患まで調べることが可能。

（2）生活習慣病対策

【既存】

- ①「特定保健指導（40歳以上肥満＋健診結果不良）」の推進強化
⇒直近7月実施分では、健保全体で48%の申し込みあり（昨年同時期は29%）
うち物産社員は、68%と大きく増加（昨年同時期は27%）

【新規】

- ② **要医療の緊急性の高い「未治療者（年齢、肥満問わず）」への受診勧奨**
- ③ **「家族の健診未受診者」対策**
⇒直近3年度で、一度も健診を受けていない40歳以上の者は「約300人（／約1400）」。
3年連続健診受診者は約600人。
35歳以上は人間ドック無料（婦人科健診も含む）を広くアピールしていく。

※上記対策に係る詳細に関しては、2023年度中に全健保に計画策定が求められている「第3期データヘルス計画」・「第4期特定健診・特定保健指導計画」の中で検討していく。

議案第2号 令和4年度 収入支出決算認定の件

| 決算サマリー | | | | |
|--------------|--------------|--------------|---------------|------------------------|
| 【一般勘定】 | R3決算 | R4予算 | R4決算 | (前年度対比) 増減・要因等 |
| 保険料率 | 65% | 60% | 60% | 5%引き下げ (R5は60%) |
| 被保険者数 | 6,868人 | 7,371人 | 7,239人 | + 371人 |
| 保険料収入 | 5,002 | 5,082 | 5,285 | + 283 (被保険者数・月額・賞与/増) |
| 財政調整事業交付金 | 33 | 33 | 46 | + 13 (申請金額・交付率/増) |
| その他収入 | 62 | 50 | 46 | ▲16 (国庫補助金収入/減) |
| 【収入計】 | 5,097 | 5,165 | 5,377 | + 280 |
| 医療費 | 1,965 | 1,908 | 2,080 | +115 (コロナによる受診等/増) |
| ①本人 (再掲) | 936 | 929 | 972 | +36 (療養給付費・薬剤・訪問看護等/増) |
| ②家族 (再掲) | 929 | 881 | 1,001 | +72 (家族療養費・家族薬剤/増) |
| ③その他 (再掲) | 100 | 98 | 107 | |
| 納付金 | 2,504 | 2,040 | 2,047 | ▲457 (前期/減) |
| 保健事業費 | 348 | 375 | 390 | +42 (健診費用等/増) |
| その他支出 | 238 | ※842 | 258 | ※R4予算は予備費580百万を含む |
| 【支出計】 | 5,055 | 5,165 | 4,775 | ▲280 |
| 収支差引額 | 42 | 0 | 602 | + 560 (収入/増、納付金/減) |

※収入、支出等の金額の単位は百万円

決算サマリー

| 【介護勘定】 | R3決算 | R4予算 | R4決算 | (前年対比) 増減・要因等 |
|--------------|------------|------------|------------|--------------------|
| 介護保険料率 | 17.6‰ | 17.6‰ | 17.6‰ | R5は16.2‰ |
| 被保険者数 | 3,811人 | 3,817人 | 3,762人 | ▲49人 |
| 介護保険料収入 | 805 | 802 | 826 | +21 (月額・賞与/増) |
| 繰越金 | 32 | 38 | 38 | +6 |
| 雑収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 【収入計】 | 837 | 840 | 864 | +27 |
| 介護納付金 | 793 | 795 | 795 | +2 |
| 還付金 | 0 | 1 | 0 | |
| 予備費 | － | 44 | － | |
| 【支出計】 | 793 | 840 | 796 | +3 |
| 収支差引額 | 44 | － | 68 | +24 (介護保険料収入/増) |

※収入、支出等の金額の単位は百万円

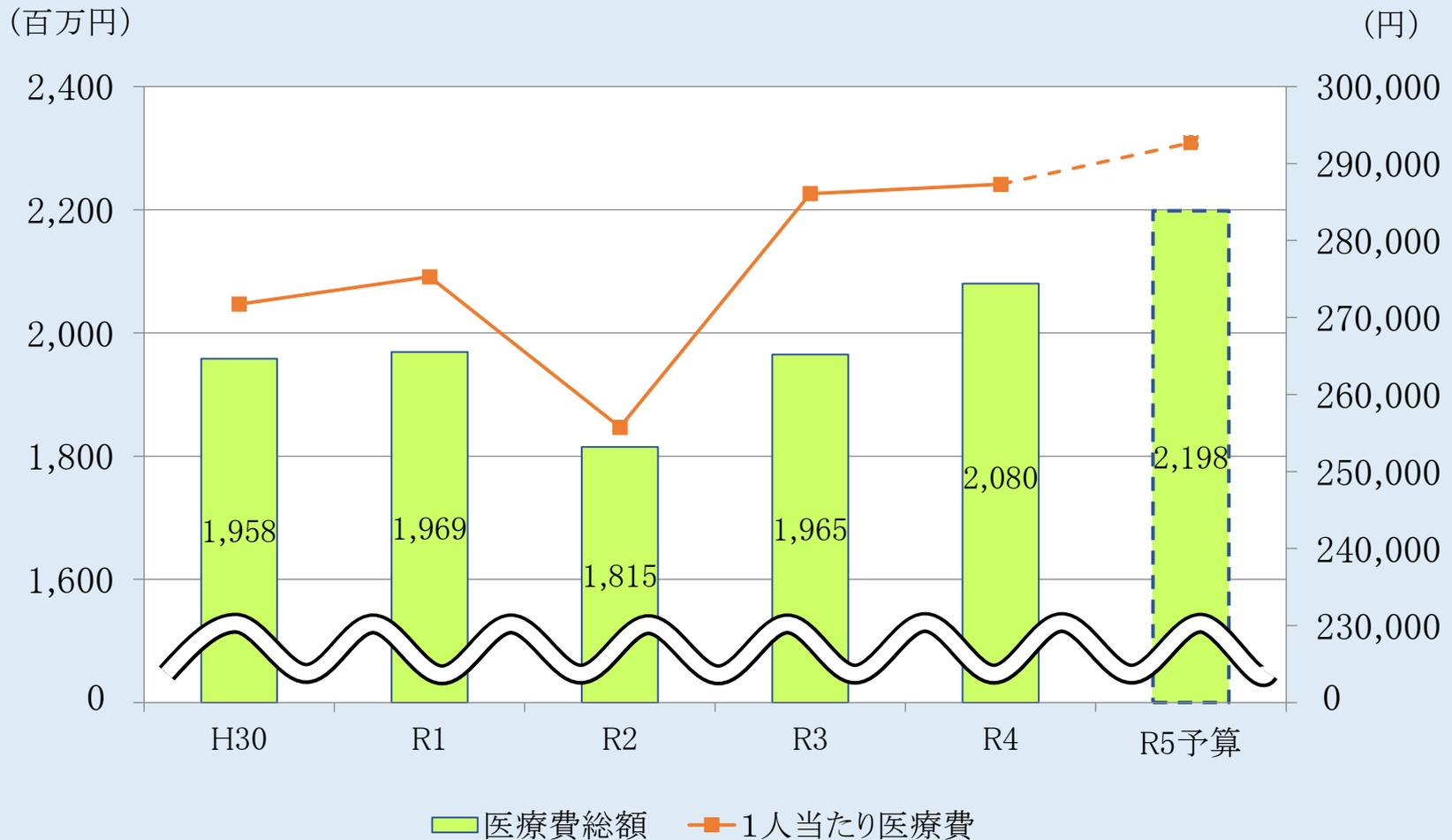
※端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

※年度毎の推移や内訳等詳細は、次頁以降のグラフや別添資料参照

収入支出推移



医療費推移



納付金推移



介護納付金推移



議案第3号

令和4年度 収入支出決算残金処分認定の件

| 一般勘定 | | |
|-------------------------|-----------|--------------|
| 収入支出差引額 602,081,145円 | 別途積立金 | 601,300,632円 |
| | 財政調整事業繰越金 | 780,513円 |

| 介護勘定 | | |
|------------------------|--------|-------------|
| 収入支出差引額 68,221,341円 | 介護準備金 | 8,221,341円 |
| | 翌年度繰越金 | 60,000,000円 |

上記のとおり、一般勘定については収入支出差引額602,081,145円のうち、法令で定められた次期への財政調整事業繰越金780,513円を除く、残金601,300,632円を別途積立金に積み立てる処分にしたいと思います。

一方、介護勘定の収入支出差引額68,221,341円のうち、60,000,000円を翌年度繰越金とし、差額の8,221,341円を介護準備金に積み立てる処分にしたいと思います。詳細につきましては、議案第3号資料をご参照ください。

議案第4号 組合規約・規程変更の件

●規約

第8条：互選議員の選挙の方法

→選挙すべき議員数が2人以上いた場合に対応するため、連記式での投票を可能とするよう規約変更を行う。

●規程

・理事及び理事長選挙執行規程

→上述の規約変更に対応するため、連記式の理事選挙投票用紙の様式例を追加し規程変更を行う。

・財産管理規程

→固定資産台帳の様式を追加、その他軽微な変更（法律名称、軽微な文言、参照条番号等【健保連規程例に拠る】）

・職員給与規程（別表）

→賃金表の改訂（ベースアップ7%）

3. その他報告事項

1. 健保組合の動き

互選議員補欠選挙執行 令和5年8月1日（火）

互選理事補欠選挙執行 令和5年8月7日（月）

※令和5年7月6日開催理事会にて決定

2. 外部環境

①マイナンバー・保険証一体化について

②全世代型社会保障構築に向けた医療保険制度改革について